

2020年
11月10日

経産省が進める再生エネルギー固定価格買取制度(FIT)のもと、全国で木質バイオマス発電の建設ラッシュが起こっています。バイオマス発電と聞くと、ほとんどの人は「環境にやさしい」というイメージを描くのではないのでしょうか。木質バイオマス発電とは、実際には木材チップを燃料とする「火力発電所」にすぎません。この燃料に放射性物質を含んだ福島県などの汚染木材が使われているとしたら…。

飯館村で汚染樹皮を燃やす!?

今年6月17日、飯館村は木質バイオマス発電計画を発表しました。計画では福島県内の樹皮(バーク)を集めてきて燃やすとしています(バークは放射能濃度が特に高い)。最近の福島県調査でもセシウム濃度は平均で5500、最大6万ベクレル/kgにもなります。

放射能は、燃やしても分解されたり無害になったりするわけではありません。逆に燃やすことで焼却灰の放射能は数百倍に濃縮されます。特に排ガスに含まれる細かな灰は極めて危険です。木質バイオマス発電は基本的にバグフィルタを設置し、これを回収するのですが、細かい粒子は漏れてしまい、放射能は再び周囲にまき散らされます。回収された灰の処分も問題。しかし、既に測定や管理が不十分なまま放射能を含む焼却灰が一般ごみ処分場に持ち込まれたり、建設資材等として再利用されたりしているのです。

放射能ごみパラマキ計画

環境省は今、様々な手法で放射能ごみを薄めて広くばらまいて「無かったこと」にしようとしています。除染土(汚染土)の公共事業へ

放射能をばらまくバイオマス発電

NPO法人 市民放射能監視センター(ちくりん舎) 副理事長 青木一政

<http://chikurin.org/>



ちくりん舎と放射能ごみ焼却を考える会は飯館村長宛てに木質バイオマス発電撤回の要望書を出した(飯館村役場、7月10日)

の「再利用」、福島第一原発構内の処理水(汚染水)の海洋放出も現実味を帯びてきました。木質バイオマス発電も、それらの一環に位置付けられています。

東電福島第一原発事故後、東電や原発関連ゼネコンなどが立ち上げた「除染廃棄物技術協議会」という組織があります。既に役目を終えて解散していますが、除染などで発生した膨大な量の放射能ごみを「再利用」名目でばらまくための種々の技術的提案をしています。

そのほとんどが環境省の計画として取り入れられ、汚染した可燃物は全て「一般ごみ焼却炉」と並んで「セメント焼成炉」「木質バイオマス発電所」で燃やすことが明確に位置付けられているのです。

放射能パラマキ3つの仕掛け

「福島再生加速化交付金」は、復興庁の事業です。これに認定されると、通常の4分の1程度の資金で木質バイオマス発電所が建設できます。さらに先述のFITの認定を受ければ、20年間にわたって固定価格で、発電すればしただけ電力会社に買い取ってもらえることになりました。しかも1キロワットあたり32円という極めて有利な条件で、事業者にとっては喉から手が出るような「おいしい」事業です。

もう一つの重要なしくみが「ふくしま森林再生事業」です。これは福島県独自の事業で、既に毎年47億円程度が支出されています。県内の林業関係者から「森林も伐採して除染して欲しい」との要望があり、福島県が立ち上げたものです。

森林の健全性を図るための「間引き伐採」という名目ですが、実際には区画全域を全て伐採(皆伐)しても補助金が出ます。森林経営者は、



皆伐後、植林されず放置されたまま(福島県田村市、2018年5月)

皆伐して補助金を受け、チップ価格高騰の折、木材やバークをチップ化して売却すれば、そこでも売上を手に入れることができます。

このように、汚染した森林を伐採して燃料チップとすることが既に進んでいます。ちなみに森林では放射能は既にほとんど腐植土として蓄積されているので、立木を伐採しても森林の除染につながりません。

バイオマス発電で環境破壊

FITの下で進められる大型木質バイオマス発電は、標準クラスでも1日あたり300トンもの木材を消費します。大量の燃料消費のために森林伐採が進み、森林破壊と土砂流出を引き起こします。破壊された森林がもとに戻るには50年以上かかります。

燃料不足を補うため、パームやシロ、木材チップ等を海外から輸入すれば、熱帯雨林や生態系の破壊につながります。炭酸ガス削減には全くなりません。環境にやさしいというイメージとは裏腹に、放射能ばらまきと環境悪化に繋がる大型木質バイオマス発電に歯止めをかける必要があるのです。

汚染水を海に流すな



10月16日、国は、東京電力福島第一原発から出された汚染水を海へ放出することを前提とした基本方針案を地元自治体に説明した。「処分方法は10月27日の関係閣僚会議で決定する見通し」と、NHKをはじめ各社が報じた。

地元自治体の7割が反対し、地元漁民も全国漁業協同組合連合会(全漁連)も絶対反対を表明。何度も締め切りを延ばしたパブコメには401件の意見が寄せられ、JNNが情報開示請求して開示された406件だけでも7割は反対意見だった。

にもかかわらず海洋放出を方針化するとは、何のための意見聴取やパブコメだったのか。多くの人が抗議の声を上げたが「なぜ、生活者の声を聞かないのか」と福島県在住の女性たちが10月20日、経産省に6886人の賛同署名とメッセージを添えて要請文を手渡し、満田夏花さん(FoE Japan)、鈴木かずえさん(グリーンピース・ジャパン)も交えて記者会見を行なった。

要請では、福島県の41市町村が反対・慎重の意見を表明し、海洋放出反対の署名は42万筆。7回も

なぜ女性や若者の声を聞かないのか



開かれた福島の関係団体(農林水産業)からの意見聴取でも明確に反対が表明されているにもかかわらず、海洋放出を決定することは許されない。

次に、関係団体の意見表明は43人中42人が男性で、著しくジェンダーバランスに欠け、女性や一般市民の声を全く聞いていないことも指摘した。「放射性物質は集中管理するのが世界の常識で、海に放出して拡散させることは許されない」と次世代を育て環境に責任を持つ今を生きる人間として女性たちは発言した。

また、海洋放出以外にも「大型タンクによる長期安定保管」「モルタル固化処分」などが研究者グループから出されているが、その提案を十分に検討すべきとした。

要請文を手渡された経産省の官僚は「男女比は関係団体がたまたま男性ばかりだっただけ。選んだわけではない」「27日の関係閣僚会議で決めることは決定していません」と回答。これは誤報道だと言わんばかりだった。

公聴会やパブコメの声も無視し、未来を担う若者や暮らしを担う女性たちの声を聞くことさえしない政府への不信と憤りが、果たして大手メディアに伝わったのだろうか。27日の決定はひとまず先送りされたが、全く油断できない。

「国民の当たり前を実現する」という菅政権。ならば国と東電の起こした原子力災害の加害者として、これ以上国民を被ばくさせない、これ以上地球環境に汚染水を流さないという当たり前を断念すべきである。

(池田万佐代)

その後の記者会見では、様々な発言があった。

「子育て世代の反対の声を届けて欲しい」と言われて来ている。新潟で海岸清掃をしている団体も、海を汚さないでと言っている。説明もせず、意見も聞かず、海洋放出で解決しようとする国を信用できない(須賀川市・鈴木真理さん)。

「子どもを放射能から守るためにどうしたらいいかを考え続けて生活が大きく変わった。初期被ばくをしている上、0.23シーベルト/時の場所が公園にある。安全と言われても不安な日々だ。これ以上の環境汚染は困るとの声を預かってきた(いわき市・千葉ゆみさん)。

「海洋放出の結論ありきの報道でいいの。多くの方法があるのに一番安全がな海洋放出を選ぶのは許されない。パブコメでも7割が反対しているのに無視するのか。公聴会には女性ほとんどいなかった。この声を聞く政府であって欲しい(郡山市議・蛇石郁子さん)。

汚染水を海に流すな

政府は、汚染水の海洋放出を近いうちに決定する見込みだ。漁業関係者をはじめ、農業、森林関係者や県民世論の反対、全国の反対署名は42万筆を超えている。

国民の声を聞かず、過酷事故を起こした責任を省みず、海を汚し、福島復興を根底から覆す汚染水の海洋放出を決して許してはならない。

海洋放出の問題点

問題点は多岐にわたる。①ALPS処理で残るトリチウム等放射性核種の量、②希釈する基準と量及び排水期間、③環境、健康、生物への影響、④公衆の間被ばく線量1ミリシーベルトを超えること、⑤ロンドン条約など国際条約違反、国際批判、等々。そして、多くの人が述べる「風評」への懸念である。

さらに、ALPS処理以外に存在する大量かつ濃度が高いストロンチウムなど放射性核種の汚染水処理や廃炉期間や行程の欺瞞など、廃炉全体に位置づける汚染水の現状や課題が不明確であり、そして汚染水処理を場当りの対処してきた国と東京電力の責任は重大である。

汚染水の海洋放出を被災県民や近隣県、国内外に押しつけ、さらなる犠牲を強いる国や東京電力の責任を省みない姿勢(事故処理・汚染水処理原則の破綻)こそが一番の問題だろう。

国は「風評」に限定

政府は、「たまり続ける汚染水のタンクは2年後には満

地元の暮らしをこれ以上壊すな

杯になる。今夏から秋に方針を決定しないと機器設備設置や手続きがあり、今判断しないと間に合わない」と繰り返し述べ、先送りできないというそぶりを示した。

さらに、海洋放出による人体への影響は小さいと評価し、特にトリチウムは通常の原子力施設でも発生しており、薄めて海や大気へ放出している(から大丈夫だ)と主張。そして技術・安全面で問題はないものの、世間の「風評」だけは避けられないとし、その対策に力を入れると政府は説明する。汚染水の「実害」でなく、一連の問題を「風評」として扱う姿勢だ。

漁業者は憤る

汚染水の海洋放出は、県民はもとより、生産者にとつては死活問題だ。特に漁業関係者は深刻である。東日本大震災による地震、津波、原発事故による塗炭の苦しみを味わい、壊滅的打撃からようやく復興へと歩む矢先なのだ。

試験操業から本格操業へと進む重要な時期、新地町漁業組合員の小野春雄さんは「海は無限の資源だ。誰のものでもない、みんなのものだ。東電や国に海を汚す権利はない」。後継者として息子3人を漁師にしたが、漁業の先行きに絶望している。

「汚染水で風評が広がり、捕った魚も値崩れする」「だれが漁業をやるんだ」と、野崎哲福島県漁連会長は、汚染水処理を巡り、「ALPS処理水は関係者の理解なくしてはいかなる処分もしない」と声明した東京電力と国が、約束を反故にしたことに憤る。

関係者とは、漁業関係者に限らず県や地元自治体も含む。

地元の声は反対

県内市町村では40以上の議会が、汚染水の海洋放出に対し意見書を採択している。反対や慎重意見、丁寧な説明を求める意見もある。立地町の大熊、双葉が求める「早期方針を」とする意見も含め、海洋放出を是とする意見は一つもない。

しかし政府自民党は、「様々な意見がある」としながらも、海洋放出に反対し、陸上保管を求める意見を抑え込み、汚染水の海洋放出を前提に、「風評被害対策」に矮小化してきた。

福島県平和フォーラムを中心とする脱原発県民会議は、原発のない福島を！県民大集会実行委員会が進める反対署名を積極的に担い、交渉(政府・県・東京電力)や生産者への聞き取り調査、議会対策、チラシ配布行動を展開している。

汚染水の海洋放出の方針決定が迫っている。読者のみなさんに、ぜひ支援をお願いしたい。

(榎葉町在住・佐藤龍彦)

全国から抗議のFAXを!

- 菅義偉(首相)
議員会館 03-3597-2707
本部事務所(横浜) 045-743-5296
- 梶山弘志(経産大臣)
議員会館 03-3508-7714
本部事務所(茨城) 0294-72-3383

非正規差別を容認した最高裁 同一労働同一賃金は「絵空事」

10月13日、労働契約法20条を根拠に差別是正を訴えてきた女性たちの事件について最高裁第三小法廷で判決が出された。高裁判決で損害賠償が認められた正社員6割の賞与、また4分の1の退職金について、最高裁は非情にも請求を棄却した。

●最高裁前で再度アクション

判決前の最高裁前行動には、9月15日の弁論の日に引き続き、女性たちや非正規労働者の賃金差別問題などに取り組む労組メンバーら約80人が参加し、「三権分立の司法が差別を容認することは許されない。同一労働同一賃金を実現し、女性の働き方を見直す判決を求める」などと訴えた。

●最低だった最高裁判決

大阪医科大(現大阪医科薬科大)事件の宮崎裕子裁判長は、正職員と原告との職務内容に共通する部分はあるものの一定の相違があり、配置転換など変更の範囲にも相違が否定できず、正職員への試験による登用制度が設けられていたことを「その他の事情」として考慮するといふ不合理であるとは評価できないとした。

メトロコマース事件の林景一裁判長は、退職金の性質は「労働の対価の後払いや継続的な勤務等に対する功労報酬等の複合的な性質を有する」としつつ、「人材の確保やその定着を図るなどの目的」があると判断し、「業務内容は概ね共通だが、一定の相違があった」とした。登用制度の存在を「その他の事情」とし、原告らが10年前後の勤続期間を有していることを認めながら、退職金の支給についての相違は不合理とは言えないとした。しかし、宇賀克也裁判官は「正社員と原告らの職務の内容等に大きな相違はない」と反対意見を出し、退職金の相違は不合理と評価した。



務の対価の後払いや継続的な勤務等に対する功労報酬等の複合的な性質を有する」としつつ、「人材の確保やその定着を図るなどの目的」があると判断し、「業務内容は概ね共通だが、一定の相違があった」とした。登用制度の存在を「その他の事情」とし、原告らが10年前後の勤続期間を有していることを認めながら、退職金の支給についての相違は不合理とは言えないとした。しかし、宇賀克也裁判官は「正社員と原告らの職務の内容等に大きな相違はない」と反対意見を出し、退職金の相違は不合理と評価した。

●参議院議員会館で報告会

終了後、両裁判原告・弁護団の主催による報告集会在参議院議員会館で開催され、約120人が参加した。

大阪医科大事件原告の代理人は「判決は格差是正に向けた時代の要請に背を向けており、通常感覚としてそれでいいのか。運動の力で突破したい」と述べた。原告Mさんは「高裁判決さえ認めずゼロに戻す判決は想像していなかった。同一労働同一賃金を実現すると言った安倍元首相に、弁論の時に出席して欲しかった。自分は踏み台のようなものだが、引き続き全国で差別のために苦しんでいる人たちが声を上げて欲しい」と語った。

メトロコマース事件の代理人は「中身の不当な判決。正社員は自己都合でも3年目から退職金が出ており契約社員への差別は明らか。一人でも反対意見を出してくれたことが救いである」と述べた。原告足田さんは「自分は4分の1の価値もないのかと悔しい。最高裁は最後の砦のはずだが、見捨てられた。最低裁判所だ」、加納さん



は「不公平感が残らない」、瀬沼さんは「希望を抱いたが叶わなかった」と。後呂さんは「退職金が50万円でも出ていたら、退職後の生活は違った。ゼロでは破綻する。ひどい判決が出たが運動は続く。今後もみんな声を上げていかなければ」と、それぞれが今後に向けての思いを語った。

20条と同じく、今年4月施行のパート・有期雇用労働法にも賃金の決定基準の相違として「その他の事情」があり、予想通りそれが悪用された。法改正しなければ、同一労働同一賃金は道遠しである。

全国2千万人余りの非正規労働者の生活と人権にかかわる最高裁判決に歴史を塗り替える英雄を期待したが、最高裁は使用者の裁量判断を尊重し、有期雇用労働者を「安価な雇用の調節弁」として位置付けることを追認した。政府が同一労働同一賃金を掲げてきたのだから、人権擁護の立場からも差別是正のために力を尽くすのが裁判所の責務だろう。ILO100号条約による国際基準の職務評価で同一価値労働同一賃金を実現させる運動が改めて問われている。(屋嘉比ふみ子)



https://230cafe.com/

木の温もりでホッとする店内の一角は小上がりになっていて、靴を脱いで遊べる。230カフェは子どもから大人、多様な人たちの居場所。「まちのリビング」として鶴見駅東口に今年4月1日にオープン。店長をつとめるのが福徳未来さんだ。

5年ほど前、商店が並ぶこの地域に地区センターがないことに気がついた。「子どもが放課後に寄ったり、親子連れで安心してランチしたりする場所がなかったんです」。仲間と、子どもの生活圏にそんな居場所が欲しいよねと語り合い、230プロジェクトが動き出す。助成を受けようと準備を進め、場所を探していたら、地域の活性化に関心の高かった店主(現在の大家)が、ビル新築のタイミングで「2階どうですか?」と声をかけてくれた。1階には保育園、3階には外国籍住民を支えるNPOが入っている。

福徳さんは川崎の団地で生まれ育った。母親が夜働いていて、みんなに育ててもらったという。「在日の人、障がいを持った人など、いろんな人がいて、お互いの不自由を補い合っている感じ。障害のある人はできないこともあるけれど、人のことを本当によく見ていました」と振り返る福徳さん



誰もが集まれる「まちのリビング」を

230カフェ 福徳 未来さん

は、2人の子の母。自分が育まれたような環境を、子どもに与えることができていることが気になっていった。「自分自身、友だち関係が難しかった時も、帰ってくるという人な大人に囲まれて、ひとつの場所でダメでも、それで終わりじゃないと思えた。だから、そんな場所を作らなくちゃ」と。鶴見には外国籍住民が多いこともあり、外国人ママのサポートや国際ラウンジの立ち上げにもかかわった。その経験や人脈は今も活かしている。いろんな人が集まればアイデアも集まる。場所があることの大切さも実感した。

コロナ禍で、230カフェは今も限定オープンの状態。週3日、予約限定でランチ営業し、後はレンタルスペースとして貸し出ししている。ランチは野菜たっぷりでも、体にも心にもやさしいメニューだった。関係を作る「入口」としてランチを大切にしているそう。で、実際、スペース利用について熱心に相談する人を見かけた。

夜の営業は考えていないが、今後テーマを設けてイベントを開催したいという。「鶴見に沖繩の人や外国の人が多く理由を知らない人が意外と多いから、音楽や料理を楽しみつつ、知ることのできるイベント:ブラジルナイトとか、沖繩ナイトとか」。

230カフェでは、そんなアイデアを出してくれるサポーターを募集中。「興味を持ったら、スタッフ側に回った方が楽しいと思うタイプ」と自身について話していた福徳さんの言葉を思い出す。サポーター、楽しそうだ。

(光)